

甲府市の「子ども未来応援条例」について (その2)

先月の山梨ランチだよりで取り上げた、甲府市の「子ども未来応援条例」についての続きを解説します。

例えば、条例の第22条では、

子どもの権利の侵害について、速やかに救済することを目的に、市長の附属機関として甲府市子どもの権利擁護委員（3名以内）を設置する。

としています。

また、第23条では、権利擁護委員の職務として、

- (1) 子どもの権利の侵害に関する相談に応じ、必要な助言や支援を行うこと。
- (2) 子どもの権利の侵害に関する救済の申立てを受け、又は必要があるときは、自らの判断で、子どもの権利の救済及び回復に向けて調査、調整、勧告、是正要請及び意見表明を行うこと。
- (3) 前号の勧告、是正要請又は意見表明（以下「勧告等」という。）を受けて採られた措置の報告を求め、その状況を確認すること。

としています。この権利擁護委員の人選及び運用のあり方は、きわめて重要だと思います。

例えば、山梨県中央児童相談所には、山梨県弁護士会の協力を得て、人権侵害の救済業務に経験を積んだ弁護士3名を特別職非常勤として配置しています。ただし、県の児童相談所は県下全域からの膨大な虐待事案への対応に追われており、児童の緊急保護（保護者からの隔離等）を要するような事案以外には、必ずしも十分な対応ができていません。

甲府市には、県下市町村の先駆けとして、高い専門性と優れた良識を備えた権利擁護委員を確保し相談窓口に常時配置するなど、子どものいじめや虐待などの人権侵害の相談に迅速かつ確に対処できる体制づくりを求めていると思います。

この「子ども未来応援条例」は、子どもが今を幸せに過ごし、夢や希望の実現に向け挑戦できるよう、市全体で子どもの権利を尊重し、互いに連携・協働しながら、子どもの成長を応援することで、子どもが輝くまちの実現を目指すことが目的とあります。新型コロナウイルス感染症の影響で、新しい生活様式となり学校や教育現場の在り方も変わっていく中、子どもたちが安心して笑顔で過ごせる、未来に向けて夢を持って頑張れる環境を私たちは作っていかねばなりません。

体制づくりはもちろん、この条例を県民みんなに知ってもらい、大人も子どもも一緒に考え行動することが求められます。私どもも行政と連携し協働しながら、これからも子どもの人権を守るために頑張っていきたいと思います。



活動報告

パネル展・映画会・講演会は、消毒、マスク着用、ソーシャルディスタンスなど、新型コロナウイルスの感染防止を徹底しての開催です。

人権啓発パネル展

8月12日(水)～8月17日(月)、甲府市総合市民会館において、「命のメッセージ展」と題して人権啓発パネル展を開催しました。

人権啓発映画会

7月18日(土)甲府市立図書館にて、8月15日(土)甲府市総合市民会館にて、人権啓発映画会を開催しました。

人権啓発講演会

8月5日(水)、甲府市上下水道局と甲府市環境部において、人権啓発講演会を開催しました。

今後の予定

人権啓発パネル展

9月10日(木)～9月23日(水)、
甲府市東公民館・甲府市西公民館・甲府市北東公民館



※人権移動教室の授業を受けた子供たちの感想文が、裏面にてご覧いただけます。

協賛：山梨県、甲府市、甲斐市



国連 NGO 横浜国際人権センター山梨ランチ
特定非営利活動法人横浜国際人権センター山梨

会長：横山隆史

〒400-0031 山梨県甲府市上町 601-4 甲府市環境センター内 なでしこ工房 1 階事務室
TEL. 055-243-8563 FAX. 055-243-8564 <http://yamanashi.yihrc.or.jp/> E-mail. yamanashi@yihrc.or.jp

会員企業：(株)成心設備、西関東開発(株)、(株)ウィルマート、(株)R&C、(株)フジコー、(株)渡辺工業所、甲府市管工事協同組合

国連 NGO 横浜国際人権センター山梨ランチだより (2020 年 8 月号)

甲府市立甲運小学校 (男子)

甲運小学校6年()

私は、死にたくない、しあわせになりたいという権利のことを
人権というということわかりました。電車やバスにの
るときしかわるい人や体が不自由な人などにせきを
ゆずってあげたり、けがをしている人にさきにのらせ
てあげたり、おしらせてあげたりしたいなと思いま
した。ビデオを見て、人にくらされちゃう人などを見
て、かわいそうだなと思いました。水道の水がき
たないからのめない国もあると知って日本は
水道の水などもきれいだし、ふつうに学校とかに
いけるから私たちはしあわせだけど、他の国は、い
ろいろたいへんなことがあるんだなと思いました。
これから人もやさしくして、困っている人がいたら
助けたり、泣いている人がいたらだいじょうぶなと声
をかけてあげたりしたいなと思いま
した。



人権移動教室に参加した子どもたちの感想文をご紹介します。

甲府市立甲運小学校 (女子)

甲運小学校6年()

私は今日の話を聞いて、色々なことを知りました。
まず、「人権」という言葉の意味「命・幸せ」です。
人権はだれもが持っているということを知りまし
た。話を聞いた時、もっとやさしさを持ちたいと
思いました。特に知って良かったのが、世界には
色々な争いごとが起こり、それに関係のない人
や、その国の人々がたくさんくらされてきたとい
うことを知れたことです。一人一人の意見がすれ
ちがっただけで、たくさんの方が死んでしまうの
は、とても悲しいと思います。きっとみんなが
ゆすり合っても、もっとやさしくなると、他の人のことが
考えられればとてもよい国になると、この話を通
して、わかりました。私は、ぜったいにこれから先、
「人権」という言葉を忘れず、やさし
い心を持って生きたいと思いました。
今日、話を聞けて良かったです。

